

人名用漢字使用に関する一考察：読み方を中心に  
**KANJI USAGE IN PERSONAL NAMES: WITH EMPHASIS ON READING**

渡邊則子

Noriko Watanabe

ニューヨーク市立バルーク大学

Baruch College – The City University of New York

自己紹介や挨拶の会話は、初級から上級まで日本語学習において必ず出てくる場面である。初めて会った人を認識する手段として名前は欠かせない。しかし、人名は固有名詞の一種であり、名前を耳で聞いただけではどう書くのかは分からないし、また、漢字で書かれた名前を見てもどう読むのかは確かには分からない。人名の表記と読みとの関係は他の語彙に比べると、実に多様な対応関係にあって、例外に満ちあふれているからだ。

しかし、名前を戸籍に新しく登録する時に使える漢字は有限であり、どんな文字を使ってもいいというわけではない。戸籍法が定めるところによると、常用漢字表と人名用漢字表にある漢字、及び、ひらがなとカタカナ以外は使えない。新しく登録されるのは通常、氏名の氏ではなく名の方なので、この文字の制約はほとんどの場合、子供の名前に適用されることになる。しかし、その使用可能な漢字の有限性に反して、近年、読みにくい名前が増えているという認識が一般にあり、注目を集めている。また、2004年の人名用漢字表の大幅拡大前後から、名づけに関する本も多数出版されている（円満字 2005、紀田 2002、金田一 2001、佐藤 2007）。

名前が時代とともに変化することは事実であり、また、漢字も時代を経て改定される。本論では、人名に使われる漢字とその使用実態の内、漢字の読みに焦点をあてて、言語施策とその背景の理念や社会的状況を概観し、名の読みと漢字との対応関係を中心に論じることとする。

## 1. 漢字表の歴史と理念

歴史的に見ると、徳川時代末期に前島密が将軍徳川慶喜に「漢字御廃止之議」を建白して以来、日本語の表記で漢字をどう扱うべきかは国字問題として議論されて来ており、教育や識字率向上という近代国家建設の課題の一部として、イデオロギーと連動しながら、繰り返し議論されて来た。仮名書き論やローマ字論、または英語公用語論まで提案された検討期を経て、現在の表記法は福沢諭吉などが唱えたように平易な漢字と仮名を交えた折衷案に依っている（武部 1981, 野村 1988, Twine 1991, Gottlieb 1995）。2010年4月現在、戸籍に新たに登録される人名に使用できる漢字は常用漢字表、及び、人名用漢字表に記載されている2,930字である(注1を参照のこと)。漢字の他に使える文字は平仮名と片仮名であり、ローマ字は使えない。

漢字を制限する考え方は戦前にもあり、何度か試案が作成された。しかし、公用文の漢字使用範囲について法として明文化したのは、1946年に内閣訓令・告

示として発表された当用漢字表に始まる。当用漢字表には「法令・公用文書・新聞・雑誌および一般社会で、使用する漢字の範囲」として1,850字が含まれていた(内閣告示第三十二号 1946)。ところが、この表には人名に頻繁に使われる漢字が入っていなかったため戸籍登録の際に問題が続出した結果、1951年、戸籍法に人名用漢字表(92字)が加えられることになった。新しく戸籍に記載する名前は「常用平易な」文字を使用することとされており、当用漢字に加えて人名用漢字表にある字を使えるようになった。その後、裁判等を通じて人名用漢字表は何度にもわたって拡大を続け、2004年には488字、及び、205字の異体字を含めて693字が大幅追加された。また、2009年には2字が追加された。その結果、ももとの92字の十倍以上にあたる985字にまで増えている。(円満字 2005、Watanabe 2007)

一方、それに比べると当用漢字表は拡大の頻度と規模が小さい。当用漢字は1981年に一度、常用漢字表として改められ、字数は1,850字から1,945字に増えたただけであったが、2010年四月現在、文部科学省文化審議会国語分科会漢字小委員会によって見直しが検討されており、196字が追加され、5字が削除される見通しである。<sup>1</sup> 当然、個々のどの漢字を常用漢字とするかは議論が分かれる所であり、時として白熱した議論が闘わされる。今回の改定も試案の公表を通じて一般のコメントを募集し、それをもとに再検討した結果を発表するという段階を踏んでいる。

こういった文字の扱い方や言語施策は、広く言語政策の問題として他国の言語政策でも共通して議論を呼んでいる。すなわち、言語施策に関する変化や問題は、表記体系内部の問題に留まらない、と言えるのである。たとえば、Johnson (2005)はドイツの1996年の正書法改定を巡る裁判と論争について、とるに足りない詳細だと見られがちな言葉の正しさの基準について大論争が起こるのは、それが「言語理念的論争」であるからだとしている(Schieffelin, Woolard and Kroskrity 1998)。また、Street (1984)は、リテラシーとはスキルである以上にイデオロギー的であり、それを取り巻く社会や価値基準と密接に結びついているものであることを説いている。

日本の文字政策もまた歴史的に近代国家建設やナショナリズム、民主主義といった思想と結びついて論じられて来たことはよく知られている。(子安 2003、武部 1981、野村 1987、多仁 2000、Unger 1996) ナショナリズムの研究者であるAnderson (1983)は「想像の共同体(imagined communities)」の成立には識字層がその基盤となっているとしているが、日本でも近代国家建設のために、標準語ならびに文体の近代化を図らなければならなかったのである。書き言葉の近代化には文体はもちろん、文字使用に関しても、話し言葉を基本とする西洋言語の言語観に感化されて、それを整理するべきだという考え方が生まれた。それが、仮名文字やローマ字表記を使用の提案を生み、また、そういった可能性は真剣に議論されてきた。

このような歴史的、理論的な背景を考慮すると、常用漢字だけではどうしても収まらないからという理由で成立した人名用漢字の存在は文化的にも言語学的に

<sup>1</sup> この案が承認され、内閣告示されれば常用漢字は2,136字になる。

も日本で漢字はどのように使われ、こういった言語的、文化的機能を果たしているのかを探る上で重要な問題ではないかと思われる。

## 2. 名づけの傾向

明治安田生命は自社の保険契約者及び家族を対象に、生まれ年別のよくある名前を調査し、結果を公表している。この調査によると、2009年生まれの男の子で一番よくある名前表記「大翔」の読み方は8通りあった。また、男の子で一番よくある名前（音）は「はると」だったが、この名前には51通りの表記が使われている。(http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/etc/ranking) 女の子は「陽菜」が一番多かった。読み方は「ひな」と「はるな」の2通りである。第五位の「結愛」は7通りの読み方がある。同社によると2009年度は、男の子は「翔」や「瑛」のつく名前、女の子は「美」と自然志向の漢字「咲、桜、羽」が多く見られたという。その他、育児雑誌等や筆者のアンケートによる調査では、名前選びの基準としては「個性的」な名前を選びたい、響きがいい、そして、画数がいい、という要素が名づけの動機として挙げられている(Benesse 2007、明治安田生命 2010、Watanabe 2009)。こういった傾向は各種の資料でも確認されており、一般的な傾向といえることができる。

音の面から見れば「ゆ」、「しょう」、「はる」というような柔らかい音（摩擦音や半母音）が好まれているようである。男子ならば「と」や「た」、女子では「か」、「な」、「み」、「の」といったとめ字も多用されている。

また、いわゆる「世界に通用する」名前を推奨する名づけの本などが出版されており、そこに挙げられた名前が実際に「世界に通用する」かどうかは別として従来、日本の名前としてはほとんど見られなかったものを使用する傾向も一部にみられる。たとえば、加東・弘中（1999）は子供が国際人になるために親は「世界に通じる名前」を最高の贈り物とするべきである、と著作の名づけ本の中で主張している。

## 3. 難読の名前

難読の名前には二種類あると思われる。一つには漢字自体が難しい場合である。当用漢字表の告示された1946年以前の名前は法律での規制がなかったためかなり難しい漢字も用いられている。しかし、現行の法律では漢字自体は常用漢字表と人名用漢字表の中の漢字に限られており、字自体が難しいと一般に認識されている漢字は人名用漢字表に示されたものが大半であると思われる。確かに、現在有効の人名用漢字には「鰯」「驍(ギョウ)」「螺(ラ)」などの難易度の高いものも含まれている。こういった漢字がどれくらい人名に使われているのかは別として、漢字自体の難しいものははっきりと範囲が示されている。

一方、名前表記の難しさは漢字自体は認識度が高いにもかかわらず読み方が難しい場合である。日本語に限らず、固有名詞には個別の指示物と結びついた音、及び表記が存在する。その固有名詞の特殊性に加えて、漢字には音訓があり、複数の読み方が存在する。しかも、その音訓に加えて名前の読みという文脈でのみ存在する読み方も存在する。例えば、筆者の名前の「則」は漢和辞典は「ソク、

のつと〔る〕、すなわち」を読み方として挙げているが、それと共に人名の読みとして「つね、とき、のり、みつ」を挙げている。「源頼朝」の「頼（より）」や「朝（とも）」は人名や固有名詞以外の文脈ではあまり出て来ない読みだが、人名では比較的良好にある読みと言ってもいい。こういった人名に特有の読み方は従来、名乗り訓と呼ばれる読み方であった。もともと名乗り訓とは、武士が成人して幼名を捨て、実名の名乗りをする時に使われた漢字の読み方である。一つの漢字に対して複数の名乗り訓があることも多く、それは名乗り訓をまとめた辞典や本等によって例が記載されていたため、非常に恣意的な読みとはいえ、一定の予測可能性を備えていた。佐藤（2007）はこの名乗り訓から離れてきている読みが多いことが、近年の子の名前が読みにくいとされる原因ではないかと推察している。

#### 4. 表記と読み方の乖離

現在、戸籍に記載される名前には、どの漢字を使えるかの制限はあるが、その読みに関してははっきりとした制約がない。常用漢字には音訓表という基準とするものがあるが、人名用漢字にはそういった基準は示されていない。<sup>2</sup> しかし、表記体系として読み方と表記との対応が汎用性の低いものであれば解読困難となるのは当然である。ここでは読み方の難しさを考える上で、標準的な読みからの乖離度を考えてみたい。

標準をどう定義するかはそれ自体が難しい問題である。常用漢字には音訓表という標準的読みを明記したものがあり、当論文ではこれを出発点として乖離度を整理する。そもそも常用漢字自体、どの漢字を含めるか、あるいは含めないかについて意見が分かれるのはもちろんのこと、その音訓表にどの読み方を含めるのかについても問題点が度々指摘されている。<sup>3</sup> しかし、表記と対応する読み方との予測可能性について何らかの拠り所を探すとすれば常用漢字音訓表を使用してみるのが妥当であろう。問題はあつものの、一応の出発点として、それからどれだけ離れているかの分類を試みる。

個々の逸話や例はそれ自体が興味深いものが多いが、本論文では公表されている名前の例を使った。アメリカでは年金制度(Social Security Administration)が名前の統計をとっており、年金制度加入者全員を対象にしているため、かなり信頼度の高い統計と資料が存在するが、日本では国勢調査等で政府の氏名に関する統計は発表されていない。このため、旧明治生命保険が毎年実施している生まれ年による名前調査（下記 a）と、育児関係の雑誌や『最新なづけ百科』を出版しているベネッセコーポレーションの発表している調査結果（下記 b）が一番信頼できる統計資料である。明治安田生命保険の名前調査では表記でもっともよくある名前や、読み方でもっともよくある名前の上位のものを発表している。また、

<sup>2</sup> 戸籍法施行規則に人名用漢字に関する標準的な読みについて指定されているという可能性はあるが、それは内閣告示のレベルではない。

<sup>3</sup> たとえば、「私」の読み方は「シ、わたくし」であり「わたし」ははっきりとは含まれていない。同様に「今」の読み方は「コン、キン、いま」であり「今朝（けさ）、今日（きょう）」は音訓表には備考として挙げられている。

『最新名づけ百科』は漢字表に沿った名前をリストアップするとともに、読者が実際に子供に付けた名前とその理由を多数掲載している。

結果を五段階に分けることができる（以下参照）。二字以上の漢字で難度が異なる場合は、度数が高い漢字のタイプに属することとする。例えば、乖離度 1) と 2) の漢字を組み合わせた名前は乖離度 2) のタイプに属するものと考えて分類した。人名用漢字は、その定義上、そもそも常用漢字には入っていないので音訓表からは全部が洩れているが、人名用漢字の読み方が標準的であるかどうかは漢和辞典に標準の読みとして見出しに挙げられているかどうかを判断の基準とした（阿部 1964）。各タイプの例にはこれらの文献に見られる、実際に使われている名前を挙げた。出典は次の通りである。以下に常用漢字音訓表から乖離度の低い順に述べる。

a=明治安田生命の名前調査 (<http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/etc/ranking>)

2009 年生まれの名前ランキング

b=たまごクラブ (2007) 『最新 名づけ大百科』ベネッセコーポレーション

c=大道絵里子 (2001) 「近ごろ名前が読めない」AERA: Asahi Shimbun Weekly, 12月24日号、p.29.

d=「よめる? 「七音」 「雪月花」響き優先、今時の名前」朝日新聞、2007年10月11日 (<http://www.asahi.com/life/update/1011/TKY200710110252.html>)

### 乖離度 1)

海己 (かいき) b、挑夢 (いどむ) b、結菜 (ゆな) a、夏鈴 (かりん) b、空河 (くうが) b、南歩利 (なほり) b、萌花 (もか) b、など

このタイプは常用漢字を使用し、音訓表の読みを使っているが名の音 (おと) が比較的めずらしい。これには上記「南歩利 (なほり)」などの外国風の音を持つ名前も含めることができる。外国風の名前は響きとしては従来の名前とは異なるために様々な理由で批判する意見も散見されるが、漢字の使い方から見ればそれほど予測可能性を欠くわけではない。その意味では音訓表からの乖離はないが、読み方があて字的であるために何度は多少高くなる。

### 乖離度 2)

翔 (かける)、蓮 (れん)、侑稀 (ゆうき)、濔 (みお)、颯太 (そうた)、大翔 (だいと/たいと) [全て a より]、

2) は人名用漢字を使用し、その標準的な読みを使っている。人名用漢字には音訓表はないから、基本的に読み方は制約がない。従って、常用漢字音訓表を基準とする場合、人名用漢字全部が多少、基準から離れていると言える。また、1) と 2) を組み合わせた例もある。「颯太 (そうた)」の場合、「颯 (そう)」は人名用漢字であるが標準的な読みであり、「太 (た)」は常用漢字で音訓表に載っている読み方である。しかし、常用漢字の範囲を超える漢字であるため、この場合は一般に漢字自体になじみがないための難しさであろう。

この段階では、辞書に一般的な読み方として載っているという意味で標準的ということもできる。

### 乖離度 3)

美羽 (みう／みはね／みわ) a、心詩 (みう) b、陽菜 (ひな／はるな) a、真信 (まさのぶ) b、彩乃 (あやの) a、愛芽梨 (あめり) b、大翔 (ひろと／やまと／はると／はるま／まさと) a

3) は常用漢字を使用し、音訓表にない読みを使っているものである。「美羽」の読み方は「み」が表外音であり、「う、はね」は音訓表にある読みである。しかし、「みわ」の場合は両方の読みが表外音である。「心詩 (みう)」は二字とも常用漢字であるが、「み」も「う」も音訓表にあるものではない。「う」は「うた」という読みの一部であるが、それは表外の読み方であり、その上、その読み方の一部だけを使用しているので変則的読みと見なすことができる。2) と 3) を組み合わせたのが「彩乃 (あやの)」である。「彩 (あや)」は常用漢字であるが、その読みは音訓表では「サイ、いろど (る)」であり、「あや」は表外の読みである。「乃 (の)」は人名用漢字の標準的訓読みである。また、「愛芽梨 (あめり)」(「梨」のみ人名漢字) は 2) と 3) の組み合わせであるが、「愛」を「あ」と読むのは訓読みの一部のみを使っている読み方である。

このタイプとして例に挙げた「大翔」の読み方は 2) と 3) の組み合わせである。上記 2) にもあるように「翔 (と) ぶ」は人名用漢字の標準的読み方であるが、常用漢字である「大」の「ひろ、やま、はる、まさ」といった多様な読み方は音訓表にはないものである。こういった易しい漢字の訓読みは名乗り訓であることが多いが、それからどれだけ乖離しているかはどの名乗り訓の文献を基準とするかは決めがたいため、判断が難しいと思われる。

2009 年生まれの女の子の名前表記の第一位は「陽菜」、第二位は「美羽」であるから、近年よく見受けられる名前はこのタイプに属するものが多いのではないかと思われる。

### 乖離度 4)

杏葉 (もか) b、神柊 (かむい) b、鈴葵 (れあ) b、爽楓 (さやか) d

4) は人名用漢字を使用し、なおかつ標準的でない読みを使っているものである。このタイプには漢字の標準的読みの一部だけを使う方法がとられていることが多い。例えば、「杏葉」は両方とも人名用漢字であるが、「杏」の辞書で見られる読みは「キョウ、あんず」であり、まったく「も」の読みに通じるものがない。一方、「葉」の標準的読みは「カン、しおり」であり、このうちの「カ」だけを切り離して使っていることになる。「かむい」の場合は「神」は常用漢字であるが「かむ」という読みは表外で、「柊」という人名用漢字の標準的読みは「シュウ、ひいらぎ」であるから、「い」は「ひいらぎ」の一部ではあるが、およそ関連のない音 (おと) である。「鈴葵 (れあ)」は標準的読みの「鈴 (れい)」の一部と「葵 (あおい)」の一部「あ」だけを使う方法である。「爽楓 (さや

か) 」も同じく「爽」の「さわ [やか] 」のうち「さ」と送り仮名の一部である「や」をその読み方にし、「楓 (かえで) 」の第一音節「か」のみを使用している。

### 乖離度 5)

宇宙 (こすも) c、心人 (はあと) c、七音 (どれみ) d、稀星 (きらら) d、向日葵 (ひなた) b、妃星 (きらり) b、愛々 (らら) b<sup>4</sup>

5) は常用漢字または人名用漢字を使用しているが、漢字一字ごとに読みを与えず、その単語の意味と同義、あるいは類義の単語として読んでいるものである。上記 3) と 4) は標準と思われる読みから離れていると言っても、一字ごとに読み方を与えているが、5) は漢字ごとに読み方を対応させるという大原則からはみ出している。

「宇宙 (こすも) 」の場合、「宇宙 (うちゅう) 」という単語の意味を基に、この意味に対応する外国語ではなく、連想語として結びついている外来語の「コスモス」という言葉の響きをとっている。この名前は、漢字の使用法として、表記と読み結びつきが間接的であり、汎用性がなく、非常に不確定な対応関係にあるといえる。しかも、「こすも」はその語源から漢語以外の外来語の音 (おと) である。このタイプは読みの規則性とかけ離れているという点では一番、難度が高いと言える。「七音 (どれみ) 」は音階の用語からの連想で「ドレミ」という読み方を与え、「み」が人気のある女子名の止め音であることで音声的な名前の形式を調べている。しかし、「ドレミ」は単語としても確立していない。

「愛々」も同様に「愛」に「ラブ」という読みを与え、さらにその読み方の一部だけを採って反復したものである。

これに関連した読み方としては、漢字の一つは漢字自体の読み方を取り入れるが、全体としては単語レベルでの連想による読み方のものである。「心人」は「心」の意味の外来語である「ハート」に「人 (ひと) 」の読み方を重ねて読んだものである。この外来語は普通名詞であって「絆人 (ハント) b」のように人名ではない。同様に漢字の読み方の一部を採用し、まったく別の音列として読むものに「妃星 (きらり) 」、「稀星 (きらら) 」<sup>5</sup>がある。

また、たとえ「向日葵 (ひなた) 」のように読み方が和語であっても、間接的な副次的連想で繋がっている点は同じで、非漢語の外来語を読み方とする上記の例と同様、乖離度が高い。「向日葵」の熟字訓は「ひまわり」であるが、その慣例化した訓読みではなく、「ひまわり」という単語の意味から連想される「ひなた」という単語の音 (おと) を読み方として充てている。「ひなた」の漢字表

<sup>4</sup> このタイプと同じぐらいの乖離度のものに漢字圏の名前を該当する外国語の音 (おと) に従って読んだものがある。例えば、日本国籍を取得のさいに漢字で戸籍を作成し、その名前として該当する外国語読みの名前にした場合である。

<sup>5</sup> 「稀星 (きらら) 」に関してはその出生届けに名前の読み方を記載する際に、届け出の窓口により再考を促されるかどうかは違っていた。その理由は「稀」を「き」とは読めるが「星」を「らら」とは読めないからだったが、最終的には受理された (『「稀星」は「きらら」か? 出生届受理で2市町対応に差』朝日新聞 2007年8月17日)。

記は「日向」であるから、この名前には漢字のアナグラムともいえるべき言語遊戯も織り込まれているといえる。

こういった乖離度の高い読み方は、しかし、名前だけのものとは言えない。従来、漢語や和語をこのような方法で読みとして与えているものに熟字訓として知られる訓読みがある。例えば、五月雨（さみだれ）、硝子（がらす）、煙草（たばこ）や聖林（ハリウッド）などである。これらの読みでは、宇宙（こすも）などの上記の例と同じように、漢字それぞれに読みがあるのでなく、単語の意味に基づいて和語、または外来語や外国語の固有名詞を読み方として与えている。乖離度5)の名前は熟字訓と同じ方法で考えられていると言える。ただ、その方法を頻繁に名前に適用するようになったと言えるかもしれない。

## 5.まとめ

本論文では近年のいわゆる難読の名について漢字制限という言語政策における表記と読みの乖離という面に焦点をあてて論じてきた。常用漢字音訓表を一応の目安として実例を五段階に分類することを試みた。これによって明らかになるのは一般語彙にも乖離度の高い語が存在し、必ずしも、難読の名前だけが乖離度が高いと言い切れないことである。実際、公共の文書以外では常用漢字音訓表以外の読み方に従う必要はないし、表外の読み方が禁じられている訳でもなければ正しくないとされているわけでもない。さらに、乖離度5)に見られるように、易しい漢字が使用されている場合であっても、読み方が一字ごとに与えられていない場合は、難度が高いということである。

本論は名前の意味や名づけの動議についてはあまりふれなかった。しかし、一歩下がってみれば、いったいどうして読み方が乖離するのかという疑問が生まれる。こういった知的パズルのような表記と読みの対応関係がなぜ名づけで好まれるのであろうか。また、一部の名づけに限るとはいつても、読みにくい名前が支持されるのはなぜなのだろうか。

第一に、乖離度の高い読み方には意味と複数の読み方を合わせもつ日本の漢字の創造性を生かしたものが多いたということが言える。こういった創造性は、漢字を熟知していなければ発揮できず、けっして漢字を使いこなせないための漢字使用形態ではない。その創造性はある意味では、日本語が漢字の訓読みというものを発明した時点で発生したと言ってもよいが、この発想から生まれた名乗り訓の伝統は名前における漢字と読み方の関係をいっそう複雑なものにしている。名前は基本的に、人を識別し、指示するための言語記号であるが、現代の日本文化においては、それに加えて、名前を付けるという行為を言語記号を創造する行為と捉えているようである。言語的な創造性の発露として漢字がその手段に選ばれているのかもしれない。

さらに、名づけの動機としてしばしば挙げられているのは「ユニークな」、「個性的な」名前を付けたかったという名づけ親の意見である。漢字制限の主旨に反して、難読の名前を付ける場合も多いのは、読みやすい名前は平凡であり、それを名づけ人が望んでいないからであろう。個人が個人であり、また、名前の基本的な機能が人の識別であることを考えれば、固有名詞である以上、よくある



名前による混同は避けることは望ましいと考えられる。また、個人を特定するには一つしかない名前をつけたいという考えもあるが、逆に、「個性的」な名前を付けると名前にふさわしい人間に育つかもかもしれない、という考えの名づけ心理も作用していると考えられる (Watanabe 2005、2007)。

漢字を制限しても、人名の読み方は複雑になるばかりで簡単にはなっていないように見受けられるのは皮肉である。むしろ、難しい漢字を使うことで満足させられる「個性」の追求が、読み方を工夫するという方法で解消されているのかもしれない。名前には名づけた側の発想が刷り込まれているという意味で、名づけという行為は一種の暴力である、とデリダは言う (Derrida 1995)。難読の名前が増える一方で、乖離度の高い名前や珍しい名前は激しく批判されることがあるが、それは名づけられた側を被害者と見立てるからであろう。<sup>6</sup>

三番目には、名前はある程度難くて不透明性があったほうがよい面もあるからではないだろうか。日本には古来、実名敬避という風習があり、本当の名前を知られることは危険なことだと信じられていた。これは言霊思想にも通じる名前観であり、これを現代の人間がそのまま信じているはずはないが、簡単に読まれてしまう名前が好まれないのは、それにいい印象を持たないからかもしれない。

最後に、すでに述べたように、乖離度の高い読み方というものは、日常生活でもしばしば目にするものであるから、それに対する親和感があり、その否定的な面が見えにくいのではないだろうか。文学作品、私信、マンガやインターネットの書き込みなど、公文書でないものには実に変化にとんだ漢字使用が見られる。

名前の読み方に制限をつけるという方法も考えられるが、はたしてそれは可能であろうか。答えは、おそらく否定的なものであろう。名づけ人の不満や抗議もさることながら、名前をどうするかは人権の一部と考えられているから、その意味でそれを制限することはかなり難しいのではないだろうか (渡邊 2010、Jernudd 1995、Neustupný 1983、Tirosh 2010)。

しかし、コンピュータやテクノロジーの発達によって一般に漢字を書く能力が弱って来ているといわれている現在、事態はますます複雑になりつつある。秋月 (2009)は日本語正書法の規則からはみ出ている表記に注目し、ネオ仮名遣い (大っっっ嫌い、よろしく、いーちゃん、あゝー等) というデジタル時代の表記実態を詳細に報告している。さらに、漢字の誤変換などを通じて意味と音 (おと) との分離に慣れ、見た目の表記の印象に敏感になっているとも指摘している。もし、難読の名前が増えるとすれば、漢字で書かれた人名は一般語彙とはさらに乖離し、言葉というよりも、企業や団体のロゴのような図形性の高いものになる可能性があると言えよう。

---

<sup>6</sup> 名付けを商業化している名付け産業とは別に、凝った名前を批判するインターネット上のコミュニティも形成されている。たとえば、DQN ネームというウェブサイトでは難読な名前や「かわいそうな」名前を掲載しているが、データの性質上、実名かどうかなどは不明である。

## 参考文献

- 秋月高太郎 (2009) 『日本語ヴィジュアル系—あたらしいにほんごのかきかた』  
角川書店
- 阿辻哲次 (2005) 『「名前」の漢字学—日本人の“名付けの由来”をひも解く』 青春  
出版社
- 阿部吉雄編 (1964) 『漢和辞典』 旺文社
- 石川九楊 (1999) 『二重言語国家・日本』 NHK ブックス
- 円満字二郎 (2005) 『人名用漢字の戦後史』 岩波新書
- 加東研・弘中ミエ子 (1999) 『世界に通じるこどもの名前』 青春出版社
- 金田一春彦 (2001) 『赤ちゃんの名付け辞典』 学習研究社
- 子安宣邦 (2003) 『漢字論—不可避の他者』 岩波書店
- 佐藤稔 (2007) 『読みにくい名前はなぜ増えたか』 吉川弘文館
- 内閣告示 (1981) On WWW at <http://www.bunka.go.jp/kokugo/frame.asp>. アクセス  
06.04.2005.
- 野村雅昭 (1988) 『漢字の未来』 筑摩書房
- 武部良明 (1981) 『日本語表記法の課題』 三省堂
- 多仁安代 (2000) 『大東亜共栄圏と日本語』 勁草書房
- 渡邊則子 (2010) 「人名の表記をめぐって」 第 12 回日本言語政策学会研究大会予  
稿集

## References

- Anderson, Benedict. (1983) *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*. New York: Verso.
- Derrida, Jacques. (1995) *On the Name*. Thomas Dutoit ed. Translated by David Wood, John P. Leavey, Jr., and Ian McLeod. Stanford, CA: Stanford University Press.
- Gottlieb, Nanette. (1995) *Kanji Politics: Language Policies and Japanese Script*. London: Kegan Paul International.
- Jernudd, Björn. H. (1995) “Personal Names and Human Rights.” In Tove Skutnabb-Kangas, Robert Phillipson, in collaboration with Mart Rannut eds. *Linguistic Human Rights: Overcoming Linguistic Discrimination*. Berlin: Mouton de Gruyter, 121–132.
- Johnson, Sally. (2005) *Spelling Trouble? Language, Ideology and the Reform of German Orthography*. Clevedon: Multilingual Matters.
- Neustupný, Jiri. V. (1983) Language planning and human rights. *Philippine Journal of Linguistics* 14–15, 66–74.
- Schieffelin, Bambi B., Woolard, Kathryn A. and Kroskrity, Paul V. (eds) (1998) *Language Ideologies: Practice and Theory*. New York: Oxford University Press.
- Street, Brian V. (1984) *Literacy in Theory and Practice*. New York: Cambridge University Press.
- Tirosh, Yofi (2010) “A Name of One’s Own: Gender and Symbolic Legal Personhood in the European Court of Human Rights,” *Harvard Journal of Law and Gender*, 33:1, 247–307.
- Twine, Nanette. (1991). *Language and the Modern State: The Reform of Written Japanese*. London and New York: Routledge.

- Unger, Marshall J. (1996) *Literacy and Script Reform in Occupation Japan: Reading Between Lines*. New York: Oxford University Press.
- Watanabe, Noriko (2005) "Poetics of Japanese Naming Practice." *NAMES: A Journal of Onomastics* 53 (1-2), 21-48.
- (2007) "Politics of Japanese Naming Practice," *Current Issues in Language Planning*, 8:3, 21, 344-364.
- (2009) "Envisioning Identities: Language Policies and Naming Practice in Japan," March 13, 2009, Presentation at the Columbia University Seminar: Modern Japan, New York.